

大阪市地域防災アクションプランの進捗評価と主な取組状況（概要）

【進捗管理の趣旨】

- 大阪市地域防災計画にもとづく防災・減災対策を取りまとめた大阪市地域防災アクションプランは、平成27年度から平成36年度の10年間を取組期間とし、平成27年度から平成29年度の3年間は「集中取組期間」としており、毎年度の取組みであるアクション（目標）の進捗評価による見える化を図り、着実な防災・減災対策の推進を図る。（大阪市防災・減災条例（H27.2）第5条：大阪市地域防災計画の実施状況を公表するよう努めなければならない。）

アクション（目標）の進捗評価

【全体】62のアクションで構成（各アクションで1以上の目標を設定）

- 大阪市地域防災計画の項目にある6つのテーマに沿ったアクション（目標）に基づいて防災・減災対策を推進しており、テーマ毎とアクションプラン全体の平成27年度末時点におけるアクション（目標）の進捗状況は、右表のとおりである。（評価値は、各アクションで設定している目標毎の進捗評価の集計数を表している。）
- 62のアクションの目標毎の進捗状況は、「大阪市地域防災アクションプラン進捗管理表」のとおりである。

進捗状況の総評

- アクション全体で、「A:計画以上」「B:概ね計画通り」の目標は79.3%（A:69.8%、B:9.5%）であり、「A」評価のうち特に割合が高いテーマは、災害の発生を未然に防止し被害を最小限に止める「活動体制の整備（A:69.3%）」、「予防応急対策（A:75.2%）」である。
- 一方、「C:計画通り進んでいない」の目標は、アクション全体で20.7%であり、特に割合の高いテーマは、復旧から復興に推移していく段階における「社会環境の確保（C:37.1%）」、「被災者支援（C:23.1%）」、「災害復旧・復興対策（C:42.9%）」であり、今後は行政機能の確保や被災後の支援対策等の一層の推進が必要である。
- 「C」評価の内訳としては、「ソフト対策」では、市庁BCPの検証や一部のマニュアルの見直し、協力団体等との連携といった目標の一部に遅れが見られることから、さらなる実行性の確保が必要である。「ハード対策」では、財源や入札不調等が原因で社会基盤施設の耐震化等に関する目標の一部に遅れが見られ、業務の見直しや財源の確保に努める等を図り、さらなる耐震対策を推進していく必要がある。

【テーマ別】

総則 計画の策定	主な分野	計画の方針
	主な取組み	（地区防災）計画の策定
	アクション No	1
「<u>B</u>」評価（100%）となっており（アクションは1つ）、地区計画の策定主体である地域に対する働き掛けや支援、連携を行い、策定地域数は目標に対して概ね順調に推移している。 - 地域により地区防災計画の策定状況に差があるため、各地域の活動状況や課題等を把握しながら、さらなる働き掛けや支援、連携を行う必要がある。		
活動体制の整備	主な分野	活動体制、協働・協力体制、活動拠点等の確保、避難・安全確保
	主な取組み	災害対応体制の確立、支援・協力体制の充実、都市施設の防災機能の強化、避難対策
	アクション No	2～33、 <u>（再掲）3,4,9,10,12～14,23</u>
「<u>A</u>（69.3%）」「<u>B</u>（11.1%）」評価で80.4%となっており、「市町村間等の相互応援体制の確立・強化（例：相互応援協定の拡充）」「災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ（例：継続的な訓練による職員の対応能力の向上）」等による連携・協力体制の構築は順調に進んでいる。 「<u>C</u>」評価は19.6%であり、そのうち半数以上が<u>関係団体等との平時からの連携による活動体制の構築</u>（例：災害時医療体制の整備）や<u>訓練等の検証を踏まえたマニュアル等</u>の見直し・改善に関するもの（例：避難所運営マニュアル）であることから、今後、活動体制の実効性の確保を特に努める必要がある。		
予防応急対策	主な分野	防災教育・訓練、社会基盤施設の耐震化等、市街地の防災性向上、津波対策
	主な取組み	防災訓練の実施、社会基盤施設の耐震化、密集市街地の解消、防潮堤の津波浸水対策
	アクション No	34～50、 <u>（再掲）2,4,8,11,13,16～18,21,23,25,26,28,29,32,35,38～41</u>
「<u>A</u>」評価が75.2%であり、「社会基盤施設の耐震化（例：下水道機能の確保）」「市街地の防災性向上（例：市街地の浸水対策）等」のハード対策と、「防災教育・訓練（例：ハザードマップ等の作成・啓発）」等のソフト対策も併せて進められている。 「<u>C</u>」評価は16.0%であり、そのうち津波浸水対策等に関する目標の一部が7目標（例：堤防の耐震・液状化対策）あり、業務の見直しや財源の確保に努めるなど、さらなる推進を図る必要がある。		

アクションプラン全体		進捗状況			
		A	B	C	計
		計画以上 進んでいる	概ね計画通り 進んでいる	計画通り 進んでいない （未実施含む）	
テーマ	総則（計画の策定）	0（0%）	1（100%）	0（0%）	1（100%）
	活動体制の整備	106（69.3%）	17（11.1%）	30（19.6%）	153（100%）
	予防応急対策	94（75.2%）	11（8.8%）	20（16.0%）	125（100%）
	社会環境の確保	22（62.9%）	0（0%）	13（37.1%）	35（100%）
	被災者支援	7（53.8%）	3（23.1%）	3（23.1%）	13（100%）
	災害復旧・復興対策	4（57.1%）	0（0%）	3（42.9%）	7（100%）
防災・減災対策の推進施策計 ¹		233（69.8%）	32（9.5%）	69（20.7%）	334（100%）

¹ テーマ別のアクション（目標）数は、複数のテーマに係るアクション（目標）の「再掲」を含む延べ数である。

62のアクション ²	125（69.8%）	17（9.5%）	37（20.7%）	179（100%）
-----------------------	------------	----------	-----------	-----------

² 62のアクションで設定している目標毎の進捗評価の集計数を示す。

社会環境の確保	主な分野	医療・救護、衛生・廃棄物等、生活物資
	主な取組み	災害時医療体制の整備、廃棄物の処理体制の確保、生活物資の確保・供給体制の確立
	アクション No	51～56、 <u>（再掲）6,7,9,20,28,35,42</u>
「<u>A</u>」評価が62.9%（<u>「B」評価なし</u>）であり、特に「食料、飲料水等の備蓄」「水道の早期復旧及び飲料水、生活雑用水等の確保」等は順調に進んでいる 「<u>C</u>」評価は37.1%であり、そのうち「医療・救護」の分野における<u>全目標が含まれて</u>おり、また一部のマニュアル（例：避難所運営マニュアル）等の見直しや関係機関等との協力連携体制の整備など、今後、活動体制の実効性の確保に努める必要がある。		

被災者支援	主な分野	広聴、住宅、義援金品、金融支援等
	主な取組み	広聴体制の整備、住宅の確保体制の整備、応急金融支援体制の整備
	アクション No	57～60、 <u>（再掲）22</u>
「<u>A</u>（53.8%）」「<u>B</u>（23.1%）」評価で76.9%となっており、「住宅」の分野（例：建築物の応急危険度判定体制の整備）では「<u>A</u>」評価が100%であり、順調に進んでいる。 「<u>C</u>」評価は23.1%であり、これらは「広聴」「義援金品」の分野であることから、課題を整理し現行体制の整備を進める必要がある。		

災害復旧・復興対策	主な分野	災害復旧・復興対策
	主な取組み	復興計画の検討体制の整理、地図情報整備の推進
	アクション No	61,62、 <u>（再掲）2</u>
「<u>A</u>」評価が57.1%（<u>「B」評価なし</u>）であり、市庁BCPの策定や地図情報整備について順調に進んでいる。 「<u>C</u>」評価は42.9%であり、これらは訓練による市庁BCPの検証や復興計画策定マニュアルの作成など、大阪府のマニュアルや他都市の被災事例等も参考とし、復興計画の検討体制の整備を進める必要がある。		

アクション項目の分類(テーマ・分野別)

テーマ	分野	No	アクション名	担当
総則	計画の方針	1	地区防災計画の策定支援	危機管理室、区
活動体制の整備	活動体制	2	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	全区局室(危機管理室)
		3	市町村間等の相互応援体制の確立・強化	全区局室
		4	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	全区局室(危機管理室)
		5	迅速・的確な情報連絡体制確保	全区局室(危機管理室)
		6	災害時医療体制の整備	健康局、危機管理室、区
	協働・協力体制	7	医薬品、医療用資機材の確保	健康局、区
		8	大規模災害時における受援力の向上	危機管理室、港湾局
		9	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局、区
		10	福祉避難所等の確保及び災害時における体制の充実	危機管理室、区、福祉局
		11	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室、区、消防局、市民局
		12	「避難行動要支援者」支援の充実	区、危機管理室、福祉局、健康局、こども青少年局
		13	避難施設の確保及び防災空間の整備	危機管理室、区、都市整備局、建設局、港湾局
		14	災害時の市民への広報体制の整備・充実	全区局室
		15	災害ボランティアの充実と連携強化	全区局室
		3(再掲)	市町村間等の相互応援体制の確立・強化	全区局室
		4(再掲)	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	全区局室(危機管理室)
	災害広報	14(再掲)	災害時の市民への広報体制の整備・充実	全区局室
	活動拠点等の確保	16	市設建築物の耐震化の推進	全区局室
		17	広域緊急交通路等の通行機能確保	建設局、港湾局、危機管理室
		18	水道施設の耐震化等の推進	水道局
		19	迅速な道路啓開の実施	建設局、港湾局
		20	食料、飲料水、燃料等の備蓄及び集配体制の強化	全区局室(危機管理室)
		21	迅速な航路啓開の実施	環境局、建設局、港湾局
		22	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局、財政局、福祉局、環境局、消防局、区
	避難・安全確保	23	地下空間対策の促進	危機管理室、都市計画局、建設局、消防局、交通局
		24	的確な避難勧告等の判断・伝達	危機管理室、区
		25	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局、区、危機管理室
		26	地域における防災対応行動力の向上	危機管理室、区、消防局
		27	社会福祉施設の避難体制の確保	区、福祉局、こども青少年局、危機管理室
		28	し尿の適正処理	環境局、区、危機管理室、福祉局、建設局
		29	鉄道施設の耐震化、浸水対策	交通局
		30	帰宅困難者対策の確立	危機管理室、区
		31	外国人に対する情報発信の充実	区、政策企画室、危機管理室、経済戦略局、市民局
		3(再掲)	市町村間等の相互応援体制の確立・強化	全区局室
		9(再掲)	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局、区
		10(再掲)	福祉避難所等の確保及び災害時における体制の充実	危機管理室、区、福祉局
		12(再掲)	「避難行動要支援者」支援の充実	区、危機管理室、福祉局、健康局、こども青少年局
		13(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	危機管理室、区、都市整備局、建設局、港湾局
		14(再掲)	災害時の市民への広報体制の整備・充実	全区局室
		23(再掲)	地下空間対策の促進	危機管理室、都市計画局、建設局、消防局、交通局
	学校等	32	保育所・学校園等における防災学習の徹底と避難体制の確保	こども青少年局、教育委員会事務局
		33	文化財所有者・管理者の防災意識の啓発	教育委員会事務局
予防応急対策	防災教育・訓練	34	ハザードマップ等の作成・啓発	危機管理室、区、建設局
		35	防災意識の啓発	全区局室(危機管理室)
		36	中小企業に対する事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM)の取組み支援	経済戦略局
		37	各部災害応急対策マニュアルの改訂と運用	全区局室
		2(再掲)	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	全区局室(危機管理室)
		4(再掲)	災害対策本部要員等の訓練・スキルアップ	全区局室(危機管理室)
		23(再掲)	地下空間対策の促進	危機管理室、都市計画局、建設局、消防局、交通局
		26(再掲)	地域における防災対応行動力の向上	危機管理室、区、消防局
		32(再掲)	保育所・学校園等における防災学習の徹底と避難体制の確保	こども青少年局、教育委員会事務局

* 1 担当の欄における 印は、アクションに対して主として取り組む部局

テーマ	分野	No	アクション名	担当
予防応急対策	社会基盤施設の耐震化等	38	防潮堤の津波等浸水対策の推進	建設局、港湾局
		39	民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市計画局、都市整備局
		40	市街地の浸水対策	建設局
		41	水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
		42	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	水道局、区、危機管理室、建設局、教育委員会事務局
		43	災害時における下水道機能の確保	建設局
		13(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	区、危機管理室、都市整備局、建設局、港湾局
		16(再掲)	市設建築物の耐震化の推進	全区局室
		17(再掲)	広域緊急交通路等の通行機能確保	危機管理室、建設局、港湾局
		18(再掲)	水道施設の耐震化等の推進	水道局
		28(再掲)	し尿の適正処理	区、危機管理室、福祉局、環境局、建設局
		29(再掲)	鉄道施設の耐震化、浸水対策	交通局
		35(再掲)	防災意識の啓発	全区局室(危機管理室)
	市街地の防災性向上	44	密集住宅市街地等の防災性向上	都市計画局、都市整備局、建設局
		8(再掲)	大規模災害時における受援力の向上	危機管理室、港湾局
		13(再掲)	避難施設の確保及び防災空間の整備	危機管理室、区、都市整備局、建設局、港湾局
		39(再掲)	民間住宅・建築物等の耐震化の促進	都市計画局、都市整備局
		40(再掲)	市街地の浸水対策	建設局
	津波対策	45	長期湛水の早期解消	建設局、港湾局
		46	船舶の津波対策の推進	港湾局
		47	津波防御施設の閉鎖体制の充実	危機管理室、建設局、港湾局
		21(再掲)	迅速な航路啓開の実施	環境局、建設局、港湾局
	危険物対策	38(再掲)	防潮堤の津波等浸水対策の推進	建設局、港湾局
		48	管理化学物質の災害予防対策	環境局
	消防体制	49	緊急消防援助隊等の受入れ体制の整備	消防局
		50	消防活動体制の充実	消防局
		11(再掲)	地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援	危機管理室、区、消防局、市民局
		16(再掲)	市設建築物の耐震化の推進	全区局室
		25(再掲)	地域防災力強化に向けた水防団等の充実・強化	建設局、区、危機管理室
		41(再掲)	水道施設被災時における消防用水の確保	建設局、消防局
社会環境の確保	医療・救護	6(再掲)	災害時医療体制の整備	健康局、危機管理室、区
		7(再掲)	医薬品、医療用資機材の確保	健康局、区
		9(再掲)	被災者の巡回健康相談等の実施	健康局、区
	衛生・廃棄物等	51	被災地域の食品衛生監視活動の実施	健康局、区
		52	被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施	健康局、区
		53	愛護動物の救護	健康局、区
		54	生活ごみの適正処理	環境局
		55	災害廃棄物の適正処理	環境局、危機管理室
		28(再掲)	し尿の適正処理	環境局、区、危機管理室、福祉局、建設局
		20(再掲)	食料、飲料水、燃料等の備蓄及び集配体制の強化	全区局室(危機管理室)
	生活物資	28(再掲)	し尿の適正処理	環境局、区、危機管理室、福祉局、建設局
		35(再掲)	防災意識の啓発	全区局室(危機管理室)
		42(再掲)	水道の早期復旧及び飲用水、生活雑用水等の確保	水道局、区、危機管理室、建設局、教育委員会事務局
	行方不明者の捜索・遺体の処理・火葬	56	遺体の適切処理	危機管理室、区、環境局
被災者支援	広聴	57	被災者の要望対応に向けた体制の整備	全区局室
	住宅	58	住宅関連情報の提供体制の整備	都市整備局
		59	被災者の住宅確保に向けた体制の整備	契約管財局、都市整備局、建設局、危機管理室
		60	建築物の応急危険度判定体制の整備	都市整備局
	義援金品	22(再掲)	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局、財政局、福祉局、環境局、消防局、区
	金融支援等	22(再掲)	生活再建、事業再開のための措置	危機管理室、市民局、財政局、福祉局、環境局、消防局、区
	災害復旧・復興対策	61	復興計画策定マニュアルの作成	全区局室
		62	災害復旧・復興に資する地図情報整備の推進	都市計画局、都市整備局、建設局、港湾局
		2(再掲)	業務継続体制及び災害復旧体制の整備	全区局室

* 2 No.の欄における(再掲)は、複数の分野に係るアクション

主なアクションの取組状況

アクション No.1 地区防災計画の策定支援

【テーマ】

- ・ 総則（計画の策定）

【アクション内容】

- ・ 本市と連携した防災力の向上のため、一定地区における自発的な防災活動計画を作成する市民及び事業者の支援に努める。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 全地域における地区防災計画の策定及び改訂

【H27 取組内容】

- ・ 地域における地区防災計画策定の支援を実施（48 地域） 140 地域/333 地域（H28.3 末時点）

アクション No.13 避難施設の確保及び防災空間の整備

【テーマ】

- ・ 活動体制の整備、予防応急対策

【アクション内容】

- ・ 災害から市民等を安全に避難させるため、避難施設（避難場所、避難所、避難路）の整備・拡充を図り、指定するとともに日頃から市民等へ周知徹底を図る。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設（津波避難ビル、水害時避難ビル）の充実

【H27 取組内容】

- ・ 新たな津波避難施設等の協定締結（66 棟）
2,026 棟（H28.3 末時点）



図 津波避難ビル・水害時避難ビル表示板

アクション No.16 市設建築物の耐震化の推進

【テーマ】

- ・ 活動体制の整備、予防応急対策

【アクション内容】

- ・ 「大阪市耐震改修促進計画」に位置付けられる市設建築物のうち、耐震性が不十分であるものについて、計画的に建替えや耐震改修を進める。
- ・ 震災時の災害応急対策活動を迅速かつ円滑に行うため、大阪市地域防災計画に位置付けられた、災害時に重要な機能を果たす施設の特定天井脱落対策を進める。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 「大阪市耐震改修促進計画」の改定（H27 年度）
- ・ 市設建築物の耐震化（吊り天井等の脱落対策を含む）を推進（災害対策施設等の耐震化を完了（H27 年度））

【H27 取組内容】

- ・ 災害対策施設等の耐震化（1.6%） 99%/100%
- ・ 学校施設の吊り天井等脱落対策（45.4%） 100%/100%（H28.3 末時点）



対策前



対策後

写真 学校施設の屋内運動場の脱落対策（吊り天井撤去の例）

アクション No.20 食料、飲料水、燃料等の備蓄及び集配体制の強化

【テーマ】

- ・ 活動体制の整備、社会環境の確保

【アクション内容】

- ・ 新たな被害想定結果等を踏まえ、必要備蓄量及び備蓄計画の見直しを行う。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 新たな被害想定を踏まえた備蓄計画の策定と食料等の備蓄を推進

【H27 取組内容】

- ・ 大阪府と府内全市町村との協議結果を踏まえた備蓄計画を策定
- ・ 被害想定に基づいた備蓄物資の確保



写真 備蓄物資の一例
（アルファ化米、ビスケット、飲料水、毛布等）

アクション No.30 帰宅困難者対策の確立

【テーマ】

- ・ 活動体制の整備

【アクション内容】

- ・ 一斉帰宅の抑制とターミナルにおける混乱防止について、行政機関のみならず市民等や事業者が取り組む体制を整え支援する。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 市内主要ターミナル駅周辺事業者の協議会等の設立による帰宅困難者対策の促進、マニュアル等の作成

【H27 取組内容】

- ・ 難波駅、天王寺・阿倍野駅周辺地区協議会の設立（2 駅）

3 駅 / 6 駅（H28.3 末時点）



図 帰宅困難者対応マニュアル

アクション No.44 密集住宅市街地等の防災性向上

【テーマ】

- ・ 予防応急対策

【アクション内容】

- ・ 「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地（約 1,300ha）」を中心に、老朽木造住宅の建替えや狭あい道路の拡幅等を促進するため、地域住民等と連携しながら各種取り組みを進めるなど、密集住宅市街地の防災性の向上を図る等

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」に基づき、優先地区内にある 21 箇所の防災街区の半数以上において、不燃領域率¹⁾ 40%以上かつ地区内閉塞度²⁾ レベル 2 達成（H32 年度）に向け、区と連携して取組を推進

【H27 取組内容】

- ・ 狭あい道路等の民間建物の後退部分の整備（1,987m） 1,987m/1,700m（H27 年度実績）

1) 地区内における一定規模以上の道路や公園等の空地面積と、地区内の全建築物建築面積に対する耐火建築物等の建築面積の比率から算定される、地区面積に対する不燃化面積の割合。
2) 被災場所から、細街路、6m以上の生活道路を通じて、避難路など周縁部まで避難できる確率を 5 段階で評価したもの。（レベル 1 または 2 であれば避難確率が 97%以上であり、危険性は低い。）



対策前



対策後

写真 狭あい道路等の整備

主なアクションの取組状況

【H27 取組内容】の数値は（実績値 / 目標値）を表しており、数値の横に「H28.3 末時点」と記載している場合は累積値、「〇年度実績」と記載している場合は対象年度の実績値を表す。

アクション No.23 地下空間対策の促進

【テーマ】

- ・ 活動体制の整備、予防応急対策

【アクション内容】

- ・ 上町台地より西側にある地下街・地下道・地下駅の所有者、または管理者に対し津波による浸水に備え、避難が可能な接続ビル（津波避難ビル等）と連携した避難確保計画を作成するとともに、避難訓練等を実施するよう要請を行う。また、出入口部や換気口における浸水対策等を促進する。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 地下街・接続ビル管理者が実施する止水板設置等の推進（H27～28 年度）

【H27 取組内容】

- ・ 大規模地下空間の浸水対策に対する助成（地下街・接続ビル管理者等が実施する止水板設置等に対する補助（4 件）

4 件 / 6 件（H28.3 末時点）



写真 地下街出入口部の止水板の設置状況

アクション No.38 防潮堤の津波等浸水対策の推進

【テーマ】

- ・ 予防応急対策

【アクション内容】

- ・ 地震時の堤防、護岸の亀裂、崩壊による二次災害を防止するため、液状化等を考慮した堤防、護岸の耐震補強を行う。
- ・ 大阪府と連携し、府が設定した津波浸水想定の結果を踏まえ、堤防・水門等の防潮施設の耐震・液状化対策並びに津波の越水に対する粘り強い構造化について、早急に取り組む。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 水門外の居住地域における百数十年に1度の規模の津波（L1）により浸水する箇所、並びに水門内における地震直後から浸水する箇所等、短期的に対策すべき堤防について、平成 30 年度の対策完了に向けて着実な耐震・液状化対策を実施

【H27 取組内容】

- ・ 防潮堤の耐震・液状化対策工事の実施（0.5km） 0.9km / 12.8km（H26～30 年度実績）



写真 防潮堤の耐震・液状化対策工事の実施状況

アクション No.50 消防活動体制の充実

【テーマ】

- ・ 予防応急対策

【アクション内容】

- ・ 地震時は発生直後から多数の火災をはじめ、救助・救急事案の発生が予測されるほか、道路、水道等の機能障害なども伴う広域複合災害につながるため、災害初期の段階から効率的な消防活動を展開し得る消防体制の確保が必要であることから、訓練、研修をはじめ、車両、資器材等の整備など消防体制の充実強化に努める。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 全消防署へ浸水対策用資機材を配備（平成 27 年度）

【H27 取組内容】

- ・ 浸水対策用資機材を消防署へ配備（12 署）

12 署 / 12 署（H27 年度実績）



大規模自然災害用救命浮環



大規模自然災害用フローティングロープ



大規模自然災害用電池式強力ライト



大規模自然災害用強化プラスチックボート

写真 浸水対策用資器材の一例

アクション No.60 建築物の応急危険度判定体制の整備

【テーマ】

- ・ 被災者支援

【アクション内容】

- ・ 余震時の被災建築物の倒壊や部材の落下等による二次被害を防ぐため、被災建築物の応急危険度判定活動が円滑に実施できるよう、必要な体制の整備を図る。

【目標】（H27～29 年度）

- ・ 震災時における応急危険度判定活動における体制の維持・改善

【H27 取組内容】

- ・ 応急危険度判定コーディネーター研修の実施（2 回）
- ・ 災害時協定体制の維持



写真1 判定ステッカー



写真2 判定活動の様子